

公務員採用試験



伊丹スカイパークからの眺望

★SPIで受験できます

★リクナビ2017でエントリー

リクナビ2017で
プレエントリー受付中

採用情報を随時お届けします。
伊丹市の魅力や事業も掲載中。

プレエントリーはこちらから

<https://job.rikunabi.com/2017/>
(「伊丹市」で検索)



★東京でも受験できます！

伊丹市役所



<お問い合わせ先>

伊丹市人事研修課

072-784-8016 (担当: 山田・小松)



約30分 約20分
神戸 ⇄ 伊丹 ⇄ 大阪

平成29年4月1日採用予定 伊丹市職員採用試験案内

全職種SPI
でも受験可能

1 募集職種・採用予定人数・受験資格など

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格		試 験 会 場 (1次・2次)
		学 歴	年 齢 (H29.4.1時点)	
事 務 職	15人程度	大学卒(※1)	平成元年4月2日 以降に生まれた人 (27歳まで)	試験申込時に、 いずれかを選択 (※3) ①伊丹会場 ②東京会場
技術職(建築)	各若干名	大学卒 又は 短大卒程度 (※2)		
技術職(電気)				
技術職(機械)				
技術職(化学)				
技術職 (農学[造園])				
技術職(土木)	10人程度		昭和52年4月2日 以降に生まれた人 (39歳まで)	

- ※1 学校教育法に基づく4年制大学を卒業又は平成29年3月までに卒業見込みであること。大学から飛び級で大学院へ進学した場合は、大学院を修了(見込)すること。
- ※2 学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校、専修学校でそれぞれの職種に関する専門の課程を修めて卒業又は、平成29年3月までに卒業見込みであること。大学から飛び級で大学院へ進学した場合は、大学院を修了(見込)すること。
- ※3 1次試験で選択した会場で2次試験を受験していただきます。
1次試験と2次試験で会場を変更することはできません。

【参考】技術職の職務の概要

職 種	職 務 概 要
建築・電気・機械	市内の公共建築物等の整備・維持・保全に関すること 等
化 学	公害の防止、環境の保全に関すること、水質の調査・研究・検査に関すること 等
農 学	市内の農業振興に関すること 等
[造 園]	市内の公園・緑地の整備・維持・管理、緑化および生物多様性保全に関すること 等
土 木	土木関連設備等の整備・維持・保全に関すること 等

4 出題分野（教養・専門試験の場合）

教 養	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専 門 (事 務)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
専 門 (建 築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
専 門 (電 気)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
専 門 (機 械)	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
専 門 (化 学)	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学
専 門 (農学[造園])	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
専 門 (土 木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工

5 注意事項等

- 試験日程は変更される場合があります。各試験実施前に通知します案内をご確認ください。
- 虚偽の申請又は不正があった場合、合格を取り消します。
- 受験に係る交通費は、受験者の負担となります。
- 不合格者には、総合得点及び総合順位を開示します。開示の請求は合否発表から1ヵ月以内に合否発表のページ上に掲載する電子申請にて、請求できます。申請内容を確認し、申請のあったメールアドレスに開示結果を送信します。
- 受験に際して提供された個人情報、伊丹市個人情報保護条例により保護され、採用以外の目的に利用されることはありません。
- 資格要件等を満たす場合でも、以下に該当する人は、受験できません。

地方公務員法

第十六条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問い合わせ先

伊丹市総務部人材育成室人事研修課

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

☎072-784-8016(直通)

